

平成 26 年度 宮城県 高齢者権利擁護研修

第 2 弾

～宮城県高齢者権利擁護推進員養成研修会～

『 私たちは 身体拘束をしません させません 』

「拘束を減らす」ではなく「拘束はしない」である／トップの決断が大切／利用者だけでなくスタッフへの心配りの大切さ／まぎらしい対応もゼロにして行きたい／普通と思われた対応を反省しました／どこまでが拘束かの理解が無かった／結果拘束ではないかと考えさせられました／一人で拘束を減らすことは難くとも、チームでなら減らせると思いました …… 昨年アンケートより

- 日 時 : 平成 26 年 **12 月 15 日** (月曜日)
10:15～16:00 (受付 9:45～)
- 会 場 : 仙台弁護士会館 4F [仙台市青葉区]
- 対 象 : **介護保険施設等の施設長、介護主任等**
- 参加費 : 無 料 ●定員: 100 名 ※「先着順」
- 申込み : F A X [022-722-7199] でお申込みを
- 締め切り : 12 月 13 日まで

■ スケジュール

- 9:45 受付 [10:15 開会]
- 10:30 第 1 部 ■ 「身体拘束廃止に向けた管理職の役割」
～私の職場では身体拘束はしません～
■加藤 伸司 (かとうしんじ) 氏
認知症介護研究・研修仙台センター長 (東北福祉大学教授)
- 12:00 昼 食 / 休 憩
- 13:00 第 2 部 ■ 「身体拘束廃止に向けた管理職の役割」
- 16:00 終 了 / 解 散

■ アクセス 仙台弁護士会館

<http://senben.org/location>

徒歩／仙台駅西口より 20 分

バス／市営バス「晩翠草堂前」下車

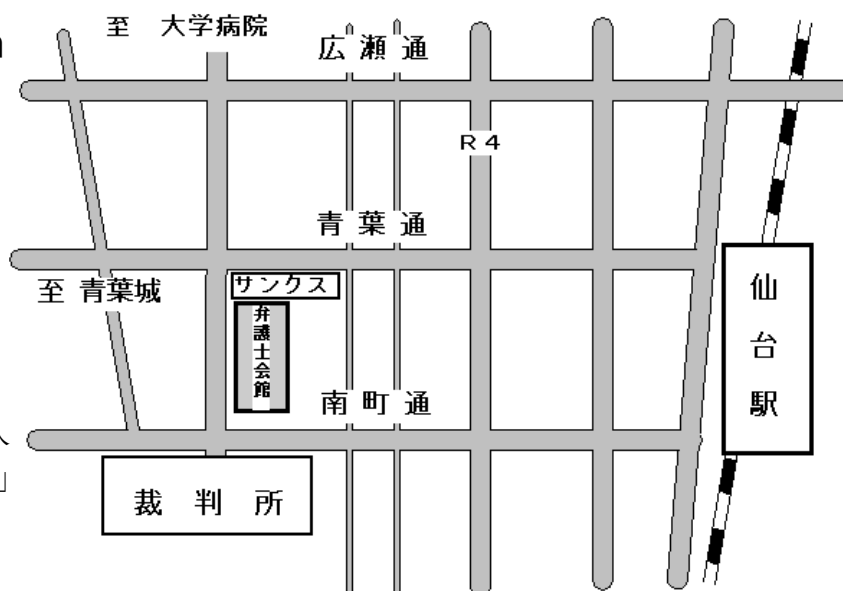
駐車場／弁護士会館にはありません。

周辺の有料駐車場をご利用になるか、公共交通機関をご利用ください。

主催：宮城県

お申込み／お問合せ先：NPO 法人
宮城福祉オンブズネット「**エール**」

T E L : 022-722-7225



022-722-7199

FAX

第 2 弾

対象：施設長,介護主任等

しめきり H26 / 12 / 13

平成 26 年度 宮城県高齢者権利擁護研修（実施日 12/15）

宮城県高齢者権利擁護推進員養成研修会 FAX 参加申込書

※なお、会場の関係により 先着 100 名にて締め切らせていただきます。

※エールより連絡がない場合は、参加受付完了です。安心してご参加ください。

※申込をされて、当日欠席される場合は、お手数でも事前にエールまでご連絡ください。

※申込書に記載された内容は、エールの連絡用のみに使用させていただきます。

施設名	種別		
連絡先	氏名	TEL	— —
参加者 1	氏名（フリガナ）	役職／職種	
参加者 2	氏名（フリガナ）	役職／職種	
参加者 3	氏名（フリガナ）	役職／職種	
参加者 4	氏名（フリガナ）	役職／職種	
参加者 5	氏名（フリガナ）	役職／職種	

注！ この「身体拘束廃止」の研修会は、研修者対象別に、下記のように年に 3 回の開催が予定されています。その都度 FAX させていただきます。（なお、エールHPでも告知いたします。）

- 1) 11 月 28 日（金）介護保険施設等に勤務する介護職員・新任職員等
- 2) 12 月 15 日（月）介護保険施設等の施設長・介護主任等
- 3) 12 月 22 日（月）介護保険施設等に勤務する看護職員・看護主任等

主 催 ： 宮 城 県

お申込み・お問合せ先 **NPO法人宮城福祉オンフスネット「エール」**

980-0804 仙台市青葉区大町 2-3-12-301

TEL 022-722-7225 / FAX 022-722-7199